

第5回 地方独立行政法人長野市民病院評価委員会 議事録

1 日 時 平成 28 年 2 月 3 日（水曜日） 午後 2 時から午後 4 時まで

2 場 所 長野市民病院 2 階 市民健康ホール

3 出席者

（出席委員）

池田 修一	委員長
小口 壽夫	委員
小林 邦一	委員
畠山 悦子	委員
本道 多加子	委員

（委員以外の出席者）

竹前 紀樹	（長野市民病院病院長）
長谷部 修	（ 同 副院長）
平井 一也	（ 同 副院長）
藤澤 和子	（ 同 副院長）
宇野 康隆	（ 同 診療技術部長）
池田 宇一	（ 同 理事長予定者）
篠原 邦彦	（ 同 事務部長）
渡辺 敏明	（ 同 企画財務課長）
福島 孝志	（ 同 総務人事課長）

（事務局）

田中 幸廣	（長野市保健福祉部長）
黒岩 章彦	（長野市保健福祉部医療事業課長）
西山 純一	（ 同 医療事業課長補佐）
村木 裕一郎	（ 同 医療事業課係長）
宮尾 和弥	（ 同 医療事業課係長）
大澤 孝信	（ 同 医療事業課主査）

4 議 事

- | | |
|------------------------------------|-------|
| （1）地方独立行政法人長野市民病院中期計画（案）について | （資料1） |
| （2）地方独立行政法人長野市民病院業務方法書（案）について | （資料2） |
| （3）地方独立行政法人長野市民病院役員報酬等の支給基準（案）について | （資料3） |
| （4）意見書（案）について | （資料4） |

5 その他

(午後2時 開会)

(事務局)

ご案内の時間となりました。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は、岩野委員がご都合により欠席となっておりますが、地方独立行政法人長野市民病院評価委員会条例第6条第2項の規定で定めます定員数を満たしておりますので、ただいまから第5回地方独立行政法人長野市民病院評価委員会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、3時半くらいを目安として、終了予定でございますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員会につきましては公開で行い、議事録調整のため、録音させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、はじめに池田委員長からご挨拶をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

(池田委員長)

信州大学の池田修一でございます。前回の小口委員長代理から引き継ぐ形で、今回から私が委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

次に、新たな法人の理事長兼病院長につきましては、去年の11月の会議でプレスリリースの資料により、ご報告させていただいておりますが、本日は今年度で最後の評価委員会ということでオブザーバーとしてご出席いただいておりますので、ご紹介をさせていただきます。

理事長兼病院長の予定者、池田宇一先生です。現在、信州大学医学部循環器内科学教室の教授でいらっしゃいます。

(池田教授)

信州大学医学部の池田宇一です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、前回第4回の評価委員会及び第2回市議会福祉環境委員会との意見交換会議事録の確認をいたしたいと思えます。既に資料とともにお送りしてございますが、何か修正等ありましたら、ご指摘願います。

<指摘事項なし>

それでは、議事に入らせていただきます。

評価委員会条例第6条第1項の規定に従い、池田委員長に議長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

(池田議長)

本日、ご審議いただきます中期計画(案)、業務方法書(案)、役員報酬等の支給基準(案)について、委員皆様方のご了承が得られました場合には、委員会として意見書を提出したいと考えております。皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議事となっている地方独立行政法人長野市民病院中期計画(案)、業務方法書(案)及び役員報酬等の支給基準(案)については、地方独立行政法人が作成することとなっておりますので、事務局と併せ、長野市保健医療公社の職員に説明をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員) <了承>

それでは、はじめに(1)地方独立行政法人長野市民病院中期計画(案)について説明をお願いいたします。

(公社)

<(資料1)説明>

(池田委員長)

ありがとうございました。

ただいま説明いただきましたが、ご意見・ご質問等ございますか。

(小林委員)

二つ質問があるのですが。

一つは退職金の関係で、退職引当金として30億円が入ってくるということですが、この資金は、どのように取り扱うのでしょうか。預金として預けておくのですか。

(公社)

現在、公益財団法人長野市保健医療公社において、退職給付の引当を行っておりまして、現在の公益法人会計基準によりますと、引当金と同額の資産を持つということになっております。

ただ、地方独立行政法人に移行すると引当金の相手方の資産においては、医療機器や、その他の資産として運用が可能になるということです。移行に当たっては、一旦、預金として受け入れますが、その後は内部留保金とともに効率的な運営の中で有効に活用し、医療機器の整備や、病棟の改修等の資金的な面で需要があれば、そうしたことへの投資についても検討していきたいと考えております。

(小林委員)

それに関連して、74億円くらいの資金がありますが、一方で企業債が97億円くらいあります。金利負担が多いのはよくないと思うのですが、それを削っていく余地はあるのでしょうか。早期償還ができるのなら、したほうがよいのではないのでしょうか。

(事務局)

現在、市が借りている資金の種類は、公的資金と民間資金です。民間資金は、かなり安い金利で借りております。公的資金に関しては、基本的に繰り上げ償還も可能なのですが、金利と同じくらいの補償金を取られてしまうということで、基本的には繰り上げ償還ができない状態になっております。

財務省を通じて借りている公的資金の金利が高く、繰り上げ償還をしたいのですが、補償金が免除になる繰り上げ償還には基準があり、現在償還している資金は、繰り上げ償還の対象とならないものでございます。

(小林委員)

これは、市に残しておいてもいいのですよね。そして、市から借りるというわけにはいかないのでしょうか。

(事務局)

この償還金に関しては、市に返済義務がそのまま残りますので、これと同額を地方独立行政法人が債務として負担し、市に対して払うことになります。

(小林委員)

そうですね。そうすると早期償還の必要もないので、市と地方独立行政法人の問題ですが、市は金利を要求してくるのですか。

それから私が懸念しているのは、70 億円という大きな資金を持つこと自体にリスクがあり、ペイオフや、失礼ながら不正も発生する可能性もあります。

(事務局)

債務の負担のことを申し上げますと、地方独立行政法人法第 86 条に「公営企業型地方独立行政法人は、設立団体に対し第 66 条第 1 項に規定する地方債のうち、当該公営企業型地方独立行政法人の成立の日までに償還されていないものに相当する額の債務を負担する」と規定されています。

(小林委員)

「相当する債務」ということですから、地方独立行政法人が直接、地方債の債務者になるわけではないということですね。その地方債は市が負っており、市としては早期償還したくてもできない状況にあるのですね。

本当に、運用リスクも含めて 70 億円という預金があっても大変だと思います。

(池田議長)

その辺りを法律的な面も含めて検討していただき、事務的な話を詰めていただくということをお願いします。

他に、ご意見等ございますか。

(小口委員)

10 ページ【目標指標】のところの「対医業収益給与費比率」ですが、54.4%から 56.1%に上がっている原因は、共済費用が主なものということですね。一般的に公立病院の給与費比率は、このくらいなのでしょうか。

(公社)

総務省が公立病院に「改革プランを策定するように」ということがあり、平成 21 年度から全国の公立病院が、計画期間が 3 年から 5 年の改革プランというものを策定してまいりました。その際に、参考資料としてあったのが、全国の公立の黒字病院の平均給与費比率が 52～53%くらいで、そこを目指すというわけではないのですが、当時の一つの情報としてありました。

(小口委員)

こちらの資料の 56.1%というのは、努力目標という意味ではないのですね。

(公社)

共済費用が増加すると多少比率は悪化します。それをさらに改善していくことに取り組んでまいりますが、今回の予算収支計画が達成された場合には、このくらいの率になるという目標です。

当然ながら、収支計画については、これ以上の数値を目指していくところです。この数値は目安として、さらなる給与比率のダウンに取り組んでいこうと考えております。

(小口委員)

もう一つ、よろしいでしょうか。その下の「対医業収益材料費比率」について、今は、どの病院も材料費は上[↑]がってきていて課題^{課題}になっている。私どもの病院も含めて 30%近くになってきています。そうした中で、25%から 24.3%という数字ですが、これも公立病院ではこのくらいなのでしょうか。

(公社)

材料費比率については非常に難しい面がございまして、それぞれの病院で役割が異なっております。救命救急センターを持っていたり、がん拠点病院であったり、機能が高い病院においては、比較的材料費比率が高い場合がありますし、療養型・慢性期の病院では材料費比率が低いです。この比率においては、各病院の平均値を出すのは難しいかと思えます。

当院は高度急性期を標榜しておりまして、がんの化学療法などを行いますので、薬剤費が高くなることもございます。国では後発医薬品使用拡大の目標として、DPC 病院においては、後発品が発売されている医薬品の 7 割以上で後発品を使うといった基準を設けており、年々このハードルが上がってくるのですが、そこを目標に後発品の適用拡大に努力してまいります。

(小口委員)

少し、低すぎないかなという懸念^{懸念}はありますが、院外処方は、かなり増えているので、あとは後発品を増やすということですね。今の説明でいいとは思いますが。

(池田議長)

私も、思っていたのですが、平成 30 年という、消費税が 10%になっていますよね。

一般の公的病院で 20%台というのは、あまり見ない数字です。小口委員は、そういうことを危惧されているのではないかと思います。

(公社)

今のご指摘ですが、消費税の部分は、申告の際に相殺できないことになっておりまして、つまり、患者さんからは消費税をいただけずに、仕入れに関しては消費税を支払い、損税が生じることになります。厚生労働省の会計基準によりますと、「損税の部分においては、医業費用の中に含める」としており、一般的な経費の中に含めております。そのため、材料費にかかる消費税については、材料費比率ではなく経費比率の中に反映させております。

(池田議長)

それでも随分、低いとは思いますが。

他に、ご意見等ございますか。

(小林委員)

共済年金の部分についてですが、受給者にとって、従前の制度と今度の制度では、違いはあるのでしょうか。

(公社)

制度の面だけで申しますと、いわゆる三階建ての部分が新しくできるということになります。現在は厚生年金だけの二階建てなのですが、共済年金に加入すると制度上、三階建ての部分ができます。積み立て式と伺っていますので、今の制度では 65 歳になったときに自分が積み立てた分に加えて法人が負担した同額の積立分が合わせて返ってくることになります。このことを職員にも説明しまして、今のところ問題なく進んでおります。

(小林委員)

では、従業員にとっては有利変更になるということですね。

(公社)

そのように解釈しておりますが、職員にとっては、一時的に保険料が上がる面も持ち合わせていることから、この点については丁寧に説明をしてみたいです。

(小林委員)

わかりました。もう一つ、よろしいでしょうか。

地方独立行政法人化することによって、以前よりも、どの程度の改善が見られるのでしょうか。例えば、平成 26、27 年度と比較して、どのような効果があり、それが計画の中にどのように反映されているのでしょうか。

従来も損益を計算していますが、公社と市で二つに分けた形になっていると見えにくいですね。例えば、同じベースにしたところで、損益などはどうなるのでしょうか。

(事務局)

参考資料の平成 26、27 年度に関しては、市と公社の収入・支出を合わせて「地方独立行政法人とした場合」ということを想定して作っております。

(小林委員)

そうすると、しばらく 3 億円は消えてしまうということですね。平成 26 年度だと 9 億 9 千万円の利益、平成 27 年度だと 5 億 9 千万の利益で、これが 4 億円、5 億円、4 億円となってしまうということなのですね。

3 億円を吸収しても、これだけの成果をあげているということですし、中長期的に見れば、もっと良くなるということですね。

(小口委員)

負担金も 3 年目は、どうなりますか。

(事務局)

市の負担である運営費負担金は、3 年目は減額が見込まれており、地方独立行政法人に移行したことにより、ある程度自立していけるということになっております。

(小林委員)

本当は、市の負担も含めてどうなのかというところなのでしょうね。法人化することありきで進めてきたわけでないので、逆に、それを十分にアピールできるようにしておかないといけないと思います。「良かったから、法人化した」という話がないとまずいですよね。

(池田議長)

他に質問等は、いかがでしょうか。

(畠山委員)

10 ページ【目標指標】と【関連指標】のところですが。平均在院日数が平成 26 年度の 11.5 日から、10.7 日と現状よりも、さらに短くなります。それから病床利用率が 87%とありますが、平成 30 年度はどのくらいの稼働率を予測されていますか。

(公社)

新入院患者数が 10,156 人から、10,900 人という目標ですので、これは年間で換算しますと、3%くらい新入院患者を増やすことになります。10,900 人で、10.7 日相当で行きますと、ほぼ 80%半ばくらいの数字になってくかと考えております。

(畠山委員)

現状でも、在院日数は下がっていますよね。あまり下げすぎると、稼働率が悪くなるという懸念があるのですが、その辺りを考えて、この数字になっているということなのですね。

それと、職員のモチベーションという部分とも関連付けて検討していただくことも必要かと思います。現状でも非常に厳しい状況がありますので、次期中期計画の作成時などには、そうしたところにもポイントを置いていただけるとありがたいと思います。

(池田議長)

他に、ご意見等ございますか。

(小林委員)

退職金について、市では退職共済などで共済組合に拠出をすることによって退職金相当分の資金を手元に置いていないということですよ。

(事務局)

市は、そのようにしておりません。県内の町村は、町村退職手当組合というものがあって、そこへ年金と同じように積み立てていますが、市はそのような方法をとっておりません。

地方公共団体の財務諸表を作るように言われてからは、退職引当金というものは財務諸表上は計上しますが、それと同額の基金は積んでおりません。市は自前の基金ですので、そのように大きな基金は作れないのです。

(小林委員)

一度に支払うわけではないので、大きな基金にする必要もないですね。

そういう意味では市民病院は、その辺りがしっかりしているということですね。

(事務局)

それが地方独立行政法人になると、ルール上は内部留保資金と同様な活用も可能だというように変わってくるようです。

(小林委員)

わかりました。

(池田議長)

他に、ご意見等よろしいでしょうか。

<意見なし>

それでは、中期計画（案）について、いただいた意見は適切に修正をするということで、この案について委員会として適当とお認めいただけますでしょうか。

(各委員) <了承>

続きまして、(2) 地方独立行政法人長野市民病院業務方法書（案）について、ご説明をお願いします。

(事務局)

(公社)

< (資料2) 説明 >

(池田議長)

ありがとうございました。

ただいま説明いただいた資料について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

< 意見なし >

よろしければ、この案について委員会として適当とお認めいただけますでしょうか。

(各委員) < 了承 >

それでは続いて、(3) 地方独立行政法人長野市民病院役員報酬等の支給基準(案)について、ご説明をお願いします。

(事務局)

(公社)

< (資料3) 説明 >

(池田議長)

ありがとうございました。

ただいま説明いただいた資料について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。

< 意見なし >

それでは、この案についても適当と認めるということによろしいでしょうか。

(各委員) < 了承 >

それでは最後に、(4) 意見書(案)について、ご説明をお願いします。

(事務局)

< (資料4) 説明 >

(池田議長)

ありがとうございました。

ただいま、意見書(案)について説明がありましたが、この案でよろしいでしょうか。

(各委員) < 了承 >

本日、一番大事な点は(1) 地方独立行政法人長野市民病院中期計画(案)を審議することでしたが、これに関しては複数のご指摘があり、「地方独立行政法人化することによって収益を含めて、病院の内容が良くなるということが明確に見えるように書類を作成してほしい」というご意見であったと、私は受け止めたので、その点は修正していただいて、最終的な意見書を作成するということでございます。

先ほどの説明にもありましたように、4月1日に地方独立行政法人から市へ認可申請又は届出がされた時点で、お手元の意見書(案)により長野市長あてに提出したいということでございます。

この中期計画については市議会での議決が必要となっており、今後の議会で審議されますが、その中で修正が必要となる場合も考えられます。その際は、事務局と調整し、最終的には委員長に一任をしていただきたいと思いますと思いますが、この点はお認めいただけますでしょうか。

(各委員) <了承>

それでは本日の議事は、これで終了といたします。

(事務局)

ありがとうございました。

本年度の評価委員会は、今回をもちまして終了となります。来年度の委員会につきましては、6月以降の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、本年度最後の評価委員会ということで、田中保健福祉部長より委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

(田中保健福祉部長)

本年度最後の評価委員会でございますので、御礼のご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には昨年5月に委員の就任をお引き受けいただき、5回の評価委員会と、市議会福祉環境委員会との意見交換会を合わせて7回の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

また、池田委員長には、前任の小池委員長が年度途中でご退任されまして、昨年の11月26日から委員長にご就任いただくと共に委員会をまとめていただき、ありがとうございました。

池田委員長をはじめ、委員の皆様には審議を通じて、それぞれ専門の見地からご指導を賜りまして、心より御礼を申し上げます。

来年度の評価委員会は、地方独立行政法人の業績評価をするための評価基準をご検討いただく予定となっております。引き続きご指導を賜りますよう、お願いいたします。

節分とは言いましても、まだ寒い日が続きますので、委員の皆様にはお体を大切にしてくださいようお願いをいたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(事務局)

それでは、ただいまをもちまして、第5回地方独立行政法人長野市民病院評価委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後3時20分 閉会)